

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 26 日現在

機関番号：32668

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530732

研究課題名(和文) 児童養護施設入所児童の攻撃性への対処支援プログラムの構築に関する研究

研究課題名(英文) The Construction of Support System for Aggression of Children in Child Welfare Facilities.

研究代表者

藤岡 孝志 (FUJIOKA, TAKASHI)

日本社会事業大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：30199301

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、施設入所をしている子どもたちの怒り、攻撃性、暴力の現状と課題を明らかにし、そのうえで、虐待を受けた子どもたちに見られる攻撃的行動(特に身体的・言語的暴力)に対する対処を検討することであった。本研究では、子どもたちの感情調整や養育者との関係構築をプログラムの中に取り入れている包括的養育者-子ども関係性構築プログラム(「愛着臨床アプローチ」含む)を「養育者-子ども相互性」支援システムとして提案するに至った。本研究において作成したプログラムの適用を複数の施設で試み、その結果を、「養育者-子ども相互性」支援システムとして、養育者、子ども、養育者-子どもの3つの観点から考察した。

研究成果の概要(英文)：I investigated the present conditions and problems of aggressiveness, violence, and the anger of children who entered Child Welfare Facilities. The purpose of this study was to examine coping for the aggressive action (particularly physical verbal violence) to be seen in abused children. In this study, I constructed the comprehensive care giver - child relationship construction program (included "clinical attachment approach") that contains the emotion regulation or adjustment of children and the relations construction with the care giver in this reciprocity support system. I tried the application of this program that I made in this study by evidenced-based practices in some places of facilities.

As a result, I considered the effectiveness from the three viewpoints of a care giver, a child, and care giver - child as a "care giver - child reciprocity" support system.

研究分野：子ども家庭福祉

キーワード：アタッチメント 共感疲労 FR行動 メンタライゼーション 養育者-子ども相互性 児童養護施設

1. 研究開始当初の背景

施設における子どもの攻撃的行動には、職員への攻撃と子ども間の攻撃がある。子どもからの職員への攻撃的行動は、職員を傷つけ、職員の共感疲労やバーンアウトのきっかけにもなっていることが指摘されている(藤岡,2008)。また、子ども間暴力は、安心して過ごしていくべき児童養護施設という施設環境を、虐待と同様の環境へと一変させる。被虐待児の攻撃性への対処プログラムは、被虐待児自身への支援プログラムだけでなく、援助者である職員や周りにいる子どもたちへの支援も合わせて行われなければならない。なぜならば、子どもたちの攻撃性は、関係性の中でこそ起き、怒りには誘発するきっかけがあることが指摘されているからである(岩崎ら、2009)。これまでも、田嶋 2008 による安全委員会方式など施設内の子ども間暴力に焦点を当てたプログラムも開発されてきているが、それは、日常生活における職員の

子の愛着に基づく関係性の観点で十分ではない。一方で、愛着に焦点を当てたアプローチによる攻撃性対策は急務であるものの、プログラムの開発がまだまだ十分に行われていない(藤岡,2008)。そこで、「攻撃性への対処プログラム」を、科学的根拠に基づく効果的な援助プログラムモデルとして構築することが急務である。

2. 研究の目的

プログラム開発においては、まず、被虐待児の攻撃的行動を理解するために、被虐待体験が怒りや喪失感情及び攻撃的な行動とどのように関連しているかを検討しなければならない。関連性は、これまでも指摘されていることだが、実際の対処への関連が不明確であった(T.Levyら、1998)。さらに、子ども同士の関わりの中で、攻撃性と向き合うきっかけとなるような友人関係の事前のアセスメントの開発も必要となる。子ども同士や職員とのトラブルは、むしろ被虐待児にとっての自分自身の攻撃性への対処方略を獲得する重要なきっかけとなる。このような攻撃性及び友人関係のアセスメントに加え、愛着臨床の観点に立った攻撃性への対処プログラムを職員と子どもの両方を視野に入れて作成することで、子どもの入所前後の二重の傷つき、及び職員の深刻な共感疲労・バーンアウトの予防ができるものと考えられる。このような攻撃性を制御・調整するという課題が「誰と」行われているのか、という愛着臨床の観点は極めて重要である(M.Dozier,2010)。しかし、「**攻撃性(特に身体的・言語的暴力)への対処は、援**

助者による子どもへの支援あってこそ成り立つ」

ということは、いまだ十分に検証されていない。その方法もいまだ十分に確立されておらず、攻撃的な子どもの措置変更や職員の休職・退職ということにもなりかねない。本研究は、愛着形成・修復プログラムに関する研究実績を踏まえて、より効果的で包括的な被虐待児の攻撃性への対処プログラムを構築することを目的とする。被虐待児の攻撃性に関する課題が浮き彫りになることで、さらなる個別的な被虐待児援助プログラムも特定されてくると考えられる。

3. 研究の方法

効果的な「攻撃性への対処のための援助者支援・被虐待児支援プログラム」構築のために、6つのステージを踏みながら、順次、課題を深めていった。まず、**第1ステージ**で、施設職員との合同研究会を開催し、効果的な「攻撃性への対処のための援助者支援・被虐待児支援プログラム」構築のためのアプローチそのものを検討した。プログラム試案を作成した後、**第2、3ステージ**で、プログラムに対する調査を行い、改善の要素、及び施設に共通した要素と施設固有要素を整理し、より汎用性の高いプログラムになるように、有効なプログラムの事例分析などを行って改善を加えた。その上で、**第4ステージ**で、上記暫定的なプログラムを(研修などを行ったうえで)全国の規模での児童養護施設で実施し、その成果及びプロセスの分析を行った。それらを踏まえて、**第5ステージ**で、プログラムの完成版を作成し、愛着臨床理論などから再検討を行なった。そして、最終段階である**第6ステージ**で、プログラムの持つ臨床的な意義を検討し、最終的な完成版を作成した。

4. 研究成果

本研究の目的は、虐待を受けた子どもたちに見られる攻撃的行動(特に身体的・言語的暴力)に対する対処を考える際に、子どもたちの感情調整や養育者との関係構築をプログラムの中に取り入れている包括的養育者 子ども関係性構築プログラム(「愛着臨床アプローチ」含む)が有効であるのかどうかを検証することであった。

(1) このプログラムを作成するにあたって、まず、子どもの攻撃性をどう評価するかということが大きな課題となった。本研究では、レジデン

シャルマップ、CBCL、兆候チェックリストの大きく3つのアセスメントシートについて検討を詳しく行った。

(2) 本研究において作成した包括的養育者子ども関係性構築プログラムの適用を暫定版として、複数の施設で試みた。その結果、攻撃性のなかの反応性攻撃性は、対処可能となることが複数名の職員によって確認された。しかし、自己発現性攻撃性は、予測不能な側面もあり、また、深い情動的な「怒り」体験を伴うものであり、職員への対処プログラムとして修正が必要であることが示された。

(3) これらのことと援助者支援の観点から、共感疲労、共感満足、バーンアウトリスクの評価、特定支援の方略(アタッチメントの観点による関係性構築、「重要な他者」と位置づいた職員との情動調整)についても検討を行った。その結果、子どもの身体感覚への注目や身体に生じる情動への調整機能を促すことが技法上必要であることが示唆された。また、関係性構築については、子どもの中にあるボーダーライン心性に関する知識と対処技術が必要であることが考察された。

以上から、メンタライジング、及び身体感覚への対処方略を促す技法を、プログラムに取り入れることが必要であることが示唆された。これらを踏まえた、暫定的な支援プログラムを、今後、複数の児童養護施設での研修で実施し、効果を測定することが必要であることが考察された。

(4) 暫定版の最終修正として、身体性に注目して、攻撃性への対処プログラムを完成させることを目指した。身体と世界との相互性において、生きているという実感を構成するうえで、すでに不可分の状態として、存在していることが考えられる。怒りなどの情動調整においても、世界内存在としての自己を定立させ、調整して世界へと適応するためにも、暗黙知のうちの身体への注目は重要である。施設内において、安心し、安全感が保証されているだけでなく、自己主張、仲間との意見調整、怒りの表出、攻撃性の制御などの瞬間瞬間での、身体的な自己調整が重要となるし、施

設職員は、言葉、表情などに合わせて、身体が表現する緊張、硬直、こだわり、解放、弛緩など、「生きている実感」そのものに焦点を当てた支援が必要となると考えられる。それらは、関わり手自身の職員の内省だけでなく、子どもたちの内面を理解し、その世界を語ったり、動作全般に関わる「内動」(成瀬によって提案された概念)によって理解していくことで、子ども自身のメンタライジング能力が助長され、次第に、怒りなどの情動を身体性を含めた言葉として理解し調整出来るようになっていくものと考えられる。

以上を踏まえ、以下のような、養育者 子ども相互性支援プログラム(表1)を作成した。

表1 「『養育者 子ども相互性』支援システム構築プログラム」概要(藤岡 2014)

子どもへの支援

- ・子どもの愛着上の課題のアセスメント(徴候チェックリスト、CBCL等)
- ・子どもの情動調整への支援(情動調整のパートナーとしての養育者)
- ・子どもの養育環境の設定(生物、心理、社会的な支援)
- ・子どものトラウマ体験へのアプローチ
- ・子どものアタッチメント・システムの再構築、アタッチメント修復へのアプローチ
- ・子どもの社会的認知の再構築
- ・子どもの呈する様々な課題行動への肯定的な関与(支援のきっかけとしての不適応行動、不登校、いじめ、非行)
- ・子どもの学習支援・就労支援
- ・子どもの自立支援(リービングケア、アフターケア)

養育者への支援

- ・養育者の過去の養育歴への気づきの促し(人生脚本、相談面接など)
- ・養育者のトラウマ体験への支援(トラウマに触れる支援、トラウマに触れない支援、トラウマと距離を置く支援)
- ・養育者のアタッチメント体験への支援(自身の養育環境の振り返り・ナラティブアプローチ)
- ・養育者の共感疲労・共感満足・バーンアウトリスクへの支援
養育者の共感疲労の最適化水準モデルの適用
- ・養育者への「養育環境」設定への支援
支援の自助グループ、スーパーヴィジョン、コンサルテーション

「養育者 子ども相互性」支援

- ・「生きている実感」の共有体験 誰「と」時間・空間を共有しているかー
- ・認知のずれ、思い込み、行き違いなどの修復による「関係性構築」
- ・養育の5つの要点の相互性理解（予測性、感受性、有用性、志向性、存在性）
- ・FR行動の相互性理解（支援とFR行動との違い）
- ・メンタライゼーション・ベースド・アプローチ子どもの気持ちを汲む、自分の気持ちを汲む。養育者の気持ちを汲んでもらう（わかりやすい表出、繰り返し表出）

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 4 件）

藤岡孝志 2012 児童養護施設入所児童の攻撃性への対処支援プログラムに関する研究
日本社会事業大学研究紀要第 59 集 185-220
(2013-03)

藤岡孝志 2014 施設臨床における「養育者-子ども相互性」支援システムの構築：共感疲労とFR行動、メンタライジングに焦点をあてて
日本社会事業大学研究紀要 61 集, 113-135, (2015-03)

〔学会発表〕（計 0 件）

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：

国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤岡孝志 (FUJIOKA, Takashi)
日本社会事業大学・社会福祉学部・福祉援助学科・教授

研究者番号：
3 0 1 9 9 3 0 1

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：